

式例第3号－1 【一般登録型】

手 数 料 表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	・ 660円 (手数料負担者は求人者とします。)
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の最大30%まで (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の最大30%まで 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の最大30%まで 手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※返戻金制度については求人各社との個別契約によることとなります。

許可番号

事業所の名称 株式会社EXIT

所在地 東京都千代田区神田佐久間町3-5 第二櫻井ビル2階22号

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手 数 料 表
(サーチ／スカウト型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	・ 660円 (手数料負担者は求人者とします。)
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000円 (税別) 活動 1 日あたり 10,000円 (税別) (または、活動 1 時間あたり 1,500円 (税別)) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30%、または100,000円のどちらか高い方 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30%、または100,000円のどちらか高い方 手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※返戻金制度については求人各社との個別契約によることとなります。

許可番号

事業所の名称 株式会社EXIT

所在地 東京都千代田区神田佐久間町3-5 第二櫻井ビル2階22号

様式例第3号－3 【再就職支援型】

手 数 料 表
(再就職支援型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 100,000円（税別） 相談・助言終了時 10,000円（税別） 成功報酬 30% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30%、または100,000円のどちらか高い方 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30%、または100,000円のどちらか高い方 手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。
※返戻金制度については求人各社との個別契約によることとなります。

許可番号

事業所の名称 株式会社EXIT

所在地 東京都千代田区神田佐久間町3-5 第二櫻井ビル2階22号